

(様式 1-3)

栗原市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	栗原市		事業実施主体 (直接/間接)	栗原市 (直接)	
総交付対象事業費	33,746 (千円)		全体事業費	75,682 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により住居家屋が全壊等の甚大な被害を受けたことから、平成 24 年 4 月から住居半壊以上の家屋取壊し予定の被災者及び応急仮設入居者の 179 世帯に対し、災害公営住宅への入居意向調査を実施し、その調査結果をもとに、市内若柳・栗駒・高清水地区に全 15 戸の整備を進め、平成 25 年 7 月完成し、9 月から管理開始している。</p> <p>この災害公営住宅の建設に伴い、入居開始から入居者の居住の安定確保を図る目的から家賃に対する家賃低廉化を実施するものである。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 災害公営住宅建設工事 (H25 年 3 月～) 入居意向調査 (最終) 3 月</p> <p><平成 25 年度> 災害公営住宅 H25 年 7 月完成 (若柳地区 栗駒地区、高清水地区) 災害公営住宅入居手続き (8 月実施) (若柳地区 栗駒地区、高清水地区) 災害公営住宅管理及び入居開始 (H 25 年 9 月～) (若柳地区 栗駒地区、高清水地区) 入居開始に伴う家賃低廉化措置 (H25 年 9 月～H26 年 3 月)</p> <p><平成 26 年度> 家賃低廉化措置 (H26 年 4 月～H27 年 3 月)</p> <p><平成 27 年度> 家賃低廉化措置 (H27 年 4 月～H28 年 3 月)</p> <p><平成 28 年度> 家賃低廉化措置 (H28 年 4 月～H29 年 3 月)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により家屋の取壊しとなった被災者や応急仮設入居者 179 世帯のうち、災害公営住宅に入居を予定している世帯は、大半が高齢者世帯で低所得者であり、住宅再建の見通しが無い状況である。この低額所得者の居住の安定確保を図る目的から家賃支援を実施し家賃の低廉化を行うものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

栗原市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	栗原市		事業実施主体 (直接/間接)	栗原市 (直接)	
総交付対象事業費	4,087 (千円)		全体事業費	8,499 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により住居家屋が全壊等の甚大な被害を受けたことから、平成 24 年 4 月から住居半壊以上の家屋取壊し予定の被災者及び応急仮設入居者の 179 世帯に対し、災害公営住宅への入居意向調査を実施し、その調査結果をもとに、市内若柳・栗駒・高清水地区に全 15 戸の整備を進め、平成 25 年 7 月完成し、9 月から管理開始している。</p> <p>この災害公営住宅の建設に伴い、入居する特に住宅に困窮する低額所得者に対し、居住の安定確保を図る目的のため、家賃の減額を実施するものである。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 災害公営住宅建設工事 (H25 年 3 月～) 入居意向調査 (最終) 3 月</p> <p><平成 25 年度> 災害公営住宅 H25 年 7 月完成 (若柳地区 栗駒地区、高清水地区) 災害公営住宅入居手続き (8 月実施) (若柳地区 栗駒地区、高清水地区) 災害公営住宅管理及び入居開始 (H 25 年 9 月～) (若柳地区 栗駒地区、高清水地区) 入居開始に伴う特別家賃低減措置 (H25 年 9 月～H26 年 3 月)</p> <p><平成 26 年度> 特別家賃低減措置 (H26 年 4 月～H27 年 3 月)</p> <p><平成 27 年度> 特別家賃低減措置 (H27 年 4 月～H28 年 3 月)</p> <p><平成 28 年度> 特別家賃低減措置 (H28 年 4 月～H29 年 3 月)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により家屋の取壊しとなった被災者や応急仮設入居者 179 世帯のうち、災害公営住宅に入居を予定している世帯は、大半が高齢者世帯で低所得者であり、住宅再建の見通しが無い状況である。特に住宅に困窮する低額所得者に対し、居住の安定確保を図る目的のため更なる家賃の減額を実施するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	